

平成21年8月11日 開会

平成21年8月11日 閉会

(臨時第8回)

# 大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第132号

平成21年第8回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

平成21年8月7日

大山町長 森田増範

1 日 時 平成21年8月11日 午前10時00分

2 場 所 大山町役場議場

---

**○開会日に応招した議員**

竹 口 大 紀  
大 森 正 治  
野 口 昌 作  
近 藤 大 介  
吉 原 美智恵  
諸 遊 壤 司  
小 原 力 三  
椎 木 学  
荒 松 廣 志  
鹿 島 功

米 本 隆 記  
杉 谷 洋 一  
池 田 満 正  
西 尾 寿 博  
岩 井 美保子  
足 立 敏 雄  
岡 田 聰  
野 口 俊 明  
西 山 富三郎

---

**○応招しなかった議員**

なし

---

---

## 第 8 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 議 録

平成 2 1 年 8 月 1 1 日 (火曜日)

---

### 議 事 日 程

平成 2 1 年 8 月 1 1 日 午前 1 0 時 0 0 分開会

1 開会 (開議) 宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 107 号 工事請負契約の締結について (大山町農産物処理加工施設建築工事)

---

### 本日の会議に付した事件

1 開会 (開議) 宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 107 号 工事請負契約の締結について (大山町農産物処理加工施設建築工事)

---

### 出席議員 ( 1 9 名 )

1 番 竹 口 大 紀	2 番 米 本 隆 記
3 番 大 森 正 治	4 番 杉 谷 洋 一
5 番 野 口 昌 作	6 番 池 田 満 正
7 番 近 藤 大 介	8 番 西 尾 寿 博
9 番 吉 原 美 智 恵	1 0 番 岩 井 美 保 子
1 1 番 諸 遊 壤 司	1 2 番 足 立 敏 雄
1 3 番 小 原 力 三	1 4 番 岡 田 聰
1 5 番 椎 木 学	1 6 番 野 口 俊 明
1 7 番 鹿 島 功	1 8 番 西 山 富 三 郎
1 9 番 荒 松 廣 志	

---

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸 遊 雅 照                      書記 …………… 柏 尾 正 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 森 田 増 範                      副町長……………小 西 正 記  
総務課長 …………… 田 中 豊                      大山振興課長……………福 留 弘 明

午前 10 時 00 分 開会

○議会事務局長（諸遊雅照君） みなさんおはようございます。互礼を行います。一同起立、礼。着席をお願いします。

開会・開議・議事日程

○議長（荒松廣志君） ただいまの出席議員は 19 人です。定足数に達していますので、平成 21 年第 8 回大山町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付の通りであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（荒松廣志君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定によって、9 番 吉原美智恵君、10 番 岩井美保子君を指名します。

日程第 2 会期の決定について

○議長（荒松廣志君） 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日限りといたしました。

日程第 3 議案第 107 号

○議長（荒松廣志君） 日程第 3、議案第 107 号 工事請負契約の締結について（大山町農産物処理加工施設建築工事）を議題にいたします。提案理由の説明を求めます。

町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） みなさん、おはようございます。8 月の臨時議会ということで、

本当に盆前の何かとお忙しい時でございました。今日懸案でございました加工所の施設の件につきまして、出ささせていただきました。特に8月に入りましてもう梅雨が明けたというところでございますけれども、今日もまだこういった天気、非常に涼しいということでございます。長期予報、週間予報見ると14日頃から太陽さんのマークがこう続くような形になっておりまして、これからの天候回復を期待したいなと思っております。農産物関係、非常にこういった天候の中で不安定、不順な時期に入っております。皆さんとまたいろいろとこれからの農産物関係の取り組みについてもご意見をいただいたり、ご指導いただいたり、また収穫の時期に向かったの取り組みもお力をいただきながら進めていきたいなと思っておりますので、特にこういう異常気象の天候に入っておりますので、これからの皆さん方もいろいろな異常気象の中でのご指導、あるいはお声掛けも賜りたいと思っておりますので、まずよろしくお願い申し上げたいと思っております。

それでは、議案第107号 工事請負契約の締結について（大山町農産物処理加工施設建築工事）、この工事請負契約の締結について提案理由の説明をさせていただきたいと思っております。

本案は、平成21年8月4日付で工事の仮契約を締結したところでございますが、この工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は、大山町農産物処理加工施設建築工事でございます。契約金額は、1億9,740万円、工期は、議会議決の翌日から平成22年3月26日まで、そして契約の相手方は、広島県広島市中区上八丁堀8番2号 清水建設株式会社 広島支店執行役員支店長 松井啓治。そして契約の方法は、公募型プロポーザル方式による随意契約でございます。

以上で議案第107号の提案理由の説明を終わります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

**○議長（荒松廣志君）** これから質疑を行います。質疑はありますか。

**○議員（18番 西山富三郎君）** 議長、18番。

**○議長（荒松廣志君）** 18番 西山富三郎君。

**○議員（18番 西山富三郎君）** 3点ほど質問いたします。1点目は、プロポーザルによる随意契約でございます。これを行ってもよいという施行令の説明をお願いいたします。随意契約をしてもいいという施行令の説明をお願いします。

2点目、審査項目は何項目ありましたか。3社の点数、評定は、明示できないものでしょうか。

3点目、メンバーは何名でしたか、審査会のメンバーは。その中に専門家は何名いましたか。

またこの専門家については、どのような形で選ばれましたか。当然、町職員も参加していると思いますが、メンバーとして、その職員はですね、説明をしたりするものでしょうか。評定点数には加われないものでしょうか。職員の立場。以上お尋ねします。

**○議長（荒松廣君）** 答弁、町長 森田増範君

**○町長（森田増範君）** 西山議員さんの方から3点ご質問いただきました。プロポーザルの随意契約の件について、そして審査項目の数等について、それから審査メンバー等についてでございます。担当課長の方から説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくどうぞお願い申し上げます。

**○大山振興課長（福留弘明君）** 議長、大山振興課長。

**○議長（荒松廣志君）** 大山振興課長、福留弘明君。

**○大山振興課長（福留弘明君）** ただいまのご質問にお答えさせていただきます。まず、随意契約を行った根拠ということでございますけれども、地方自治法の規定に基づきます地方自治法施行令第167条の2の第2項でございますが、こちらの規定によりまして、このプロポーザル方式によりまして随意契約が可能と規定されております。なお、これは国県も同様でございます。鳥取県でいいますと、プロポーザルデザインアンドビルド方式というような名前でのこの公募型プロポーザルの契約ができるということでございます。

続きまして、審査項目は何項目であってその点数を公表しないのかということであろうかと思いますが、まず審査項目でございますが、細分化いたしますと、かなりの多岐にわたるわけでありまして、大きな項目といたしまして、14項目を設定をいたしました。審査の視点として14項目を設定をいたしまして、それぞれの審査員が採点をいたしました。それを集計して総合的な点数を算出をしたということございまして、それを基に審査員の協議で順位を決定したということでございます。

従いまして、この点数そのもので順位を決定したということではございませんので、この審査結果の点数を公表する必要はないものと考えております。

3番目の審査委員会の構成についての質問でございますが、今回の、プロポーザル協議を審査するにあたりまして、審査会の設置要綱というものを策定をいたしました。その中で審査員の構成といたしまして、町の職員に合わせてそれぞれの分野の専門家を合わせた合計8名の審査員で構成をいたしました。当日審査会に1名欠席がございましたので、7名の審査員で審査をしたということになります。座長を副町長といたしまして職員が5名、私を含めまして職員が5名であります。で、後の2名は建築の専門家、そして食品加工の専門家の方、2名の方を専門家としてお招きをしたということでありまして、どうやってその専門家を選んだのかということですが、これにつきましては、建築の専門家につきましては、米子、国立米子高専の建築学科に依頼をいたしまして、そちらから推薦をいただいた建築の先生をお願いをいたしました。食品加工の専門

家につきましては、鳥取県の外郭団体であります産業振興機構、こちらの方に審査員の派遣をお願いをいたしましてやはり機構の職員アドバイザーの方をご推薦いただいて選任をしたということでございます。なお、職員5名につきましても、それぞれ評点は入れております。審査に参加をしておるということでございます。以上です。

○議員（18番 西山富三郎君） 議長、18番。

○議長（荒松廣志君） 18番 西山富三郎君。

○議員（18番 西山富三郎君） ちょっと難しく説明が十分理解できないね。可視化、よく見えるということが行政が命ですね。可視化の面では、今のような説明では少し納得がいきかねるような気がするけど、もう少し1とか2とかでね、分かりやすい説明ができないできないですか。微細という言葉もありますね、細かく予算なんかには、細かくいろいろ説明、今度決算があるわけですが、微細の中で質問、可視化とか微細のですね、ぴんとこない、1、2についてももう少し分かりやすくできませんか。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） 担当課長の方から、もう少し分かりやすくということございまして、西山議員さんのご質問なかなか難しいところでございますけれども、じゃあもう少し、砕いてということに答えてさせていただきます。

○大山振興課長（福留弘明君） 議長、大山振興課長。

○議長（荒松廣志君） 大山振興課長 福留弘明君。

○大山振興課長（福留弘明君） 失礼いたします。説明が分かりにくいということで誠に申し訳ございませんです。全ての点について分かりにくいということだったのかもしれませんが。改めましてもう少し詳しく申し上げます。

まずプロポーザル方式を取り入れたということでありまして、これは国の基準でありますけれども、計画から設計まで一括発注する業務、あるいは象徴性、記念性、芸術性、独創性、想像性等を求められる設計業務及び高度な技術的判断を必要とする設計業務、あるいは設計施工を一括で選定する技術提案方式を取り入れることによって、広報の確実性や、施行後の居住性、まあ利用の仕方というふうに思いますが、居住性、経済性などを多角的な視点から総合的に評価をできる方式として、このプロポーザル方式の利用が認められておりまして、その根拠法令といたしまして、地方自治法施行令で申し上げますと、第167条の2の第2項がそれに当たるということでございます。

そして、審査項目が何項目かということございまして、項目数のみを申し上げましたけれど、もう少し具体的に審査項目を申し上げます。14項目と申し上げました。

まず、いわゆる企業の技術力と資格、そういう基本的な部分につきましてはでございますが、企業の設計部門の能力、企業の施行部門の能力、設計担当の能力、施工担当の能力、専門分野における技術者の資格でありますとか業務の理解度及び取り組み意欲、そして業務の実施方針、そういったものについて審査を加えております。そして、こちら

の方から提案を求めた部分が次に続きまして、例えば衛生管理に関する考え方、今回取り入れました設計施工一括発注方式によります工期の短縮や事業費の縮減についての考え方、採算性を確保してすることができる今後のトータルコストについての考え方、危険原因物質、いわゆる異物混入等がございますけれども、そういったものについての対策について考え方、ここの建設箇所がグループホームに隣接しておりますので、そういったところでこの加工施設を造るときの安全確保に対する考え方、そして完成後の瑕疵担保責任、そしてアフターケアについての考え方、最後に大山町に存在いたします建設業者の工事参加、いわゆる協力業者に対する考え方、以上14項目にわたりまして、回答を求め、提案を求め、それについて個々の審査員が点数を付けてまず仮の順位を付けたということあります。その中で、7名の出席審査員で協議をした結果、特定者まあ今回提案をさせていただいております施工業者さんを選定をしたという経過ということになります。以上でございます。

○議長（荒松廣志君） 他に。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（荒松廣志君） 9番 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） 先ほどいただきました全協の中のプロポーザル審査結果の講評というところに、選定理由が書いてあります。で、その中で、次点者であります五洋建設においては、総合的にバランスのとれた提案であるということと、衛生管理面での動線計画、大山町在住建設業者の工事参加に対する考え方についての提案で高い評価を得たとあります。清水建設においてはですね、この大山町在住建設業者の工事参加に対する考え方についての提案はあったのかどうか、まずお聞きします。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） 審査の方のメンバーでございます担当課長の方から説明を申し上げたいと思います。

○大山振興課長（福留弘明君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 大山振興課長 福留弘明君。

○大山振興課長（福留弘明君） ただいまのご質問にお答えいたします。この審査選定理由にあります大山町在住建設業者の考え方で五洋建設さん、次点者であります、こちらの方は高い点数を得たということでございますが、清水建設もそれに決して劣っている点数ではございませんでした。提案内容といたしましては、大山町在住の建設業者も施工能力に応じて積極的に採用していきますということでの提案を得ております。以上です。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長。

○町長（森田増範君） 9番 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） それではですね、清水建設においての高い評価のそこ



ろで技術力は確かに高い評価を得ているようです。それから防虫対策、設計施工一括発注方式による工期の短縮、及び工事費用の縮減に向けた取り組みの提案を評価されたとありますけれど、工期の短縮とか、工事費用の縮減に対してはやはり結局、技術力が問われるわけで、下請け業者に関しても縛りが出てくると思います。その中でいかにこれから大山町がですね、指導していかれるか。その、たとえば駐車場工事とか、外構工事に関しては地元の業者を使う余地があるわけで、その点に関して高い技術力と言われてしまえば、使えない場合もあるわけでのその辺の指導力というかそういうことはどういうふうに考えておられるのか、それだけ指導ができるのかということですね、お聞きしたいと思います。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） あとでまた詳しいところ担当課長の方からと思いますけれども、清水建設の方で評価の中、地元の業者の活用ということで提案しております。トータルの事業の中で様々の取り組みがあるわけですが、できるところ地元の業者の方々への協力という形でこちらの方からも話をしていきたいと思っております。詳細について担当課長の方から説明をさせます。

○大山振興課長（福留弘明君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 大山振興課長 福留弘明君。

○大山振興課長（福留弘明君） 続いてわたしの方からも、若干ご答弁申し上げますが、ご承知のことと思いますけれども、独占禁止法等の関係もございまして、発注者の方から、誰々、どこどこ、何々をというような指示は残念ながらできないわけでありまして、今回プロポーザルでこの特定者に選ばれました清水建設さんにつきまして、わたしどもの方からお願いをしておりますのは、せっかくの機会でありまして、大山町の地場業者の皆さんのいい勉強の機会になるのではないかと考えております、と。従いまして今回のこの工事に地元業者さんが参画することによって技術力、あるいは現場管理能力等について非常にいい経験の機会になるのではないかと考えていますのでということで、ご理解とご協力をお願いしているところであります。以上です。

○議員（9番 吉原美智恵君） 了解です。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長、8番。

○議長（荒松廣志君） 8番 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） この審査項目の中にですね、まず金額も入る、当然大きなウエートだと思います。金額は実はいくらだったのでしょうかということ、そして具体的にですね、この特質して良かったという衛生面ですか、じゃあどの辺りが衛生面として優れとったというようなこと、そしてウエートの的には、どういったことを特に清水建設さんは良かったということで決めたのかなという、この3点お願いしたいと思いません。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） 詳細についての質問でございます。担当課長の方から答えさせていたただきたいと思えます。

○大山振興課長（福留弘明君） 議長、大山振興課長。

○議長（荒松廣志君） 大山振興課長 福留弘明君。

○大山振興課長（福留弘明君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。今回のプロポーザルに関しましては、こちらの方から、いわゆる上限価格を示したものでありまして、各社ともそれに近い数字の提案でございました。プロポーザル、今回のようなものの性格上、金額が安ければそれでいいというものでもございませんし、提案内容によりまして金額はかなり増減と申しますか、上下するものと理解しております。一番低いところが1億8,200万円、一番高いところが1億8,730万円ということで、この事業規模に比しますともうほとんど差はなかったということでございます。ただいまの金額は税抜きの金額であります。

次に衛生面ということでしたが、提案書の中におきまして衛生面の提案がかなりボリュームを割いて提案がしてございました。たとえば外からの這ってくる虫を防ぐ対策、あるいは飛んでくる虫を止める対策、あるいは入ってしまったからの対策、人間の付着ごみ等に対する対策、そういったようなところで、全般的に優れているというふうな評価を得ておりましたのが、この清水建設であったということでもあります。

それと審査項目のウエートがどうだったのかということでもあります。全般的な審査のウエートといたしましては、基本的な技術力とか組織力を1といたしますと、それ以外の具体的な提案部分これを2、つまりウエートを倍にしております。先ほどありました衛生面ですとか、あるいは町内企業でありますとか、中の構造ですとか、そういった部分のウエートを倍に高めた上で審査をしたところ、この清水建設が総合点的に一番であったということでもあります。以上です。

○議員（8番 西尾寿博君） 了解。

○議長（荒松廣志君） 他に。

○議員（2番 米本隆記君） 議長、2番。

○議長（荒松廣志君） 2番 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） 実は、今ちょっと関連するんですけど、契約金額、これの内訳ですね、3月定例の時に出た数字より若干1,500万ほど下がってますんで、その辺のところの説明をお願いいたします。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） 契約金額の内訳ということでございます。詳細について担当課長の方から、説明をさせていただきます。

○大山振興課長（福留弘明君） 議長、大山振興課長。

○議長（荒松廣志君） 大山振興課長 福留弘明君。

○大山振興課長（福留弘明君） 契約金額の内訳についてお答えをさせていただきます。

3月定例の時の金額につきましてはご承知のとおり、私どもの方で概算を積み上げました、で、農水省さんの方で認定をいただきました予算額ということでございまして、今回はその範囲内での契約をさせていただくということになります。改めて見積書の提出を求めまして、それによりまして契約を行うわけでございますけれども、その内訳でございます。このうち、すみませんが、税抜きで額で申し上げさせていただきます。

税抜きの額でいきますと1億8,800万になります、総工費がですね、1億8,800万になりますが、その中で本体工事、いわゆる建築ですとか、電気設備、給排水、空調、そういった部分での建築本体工事が9,890万円、厨房工事、備品を含めまして生産設備の部分であります6,280万円、外構工事が430万円、それに合わせます共通仮設工事が550万円、工事に関わる仮設工事部分です。そしてコンサルを含めます設計料が500万円、諸経費が1,150万円、ちなみに諸経費率は6.5%であります、合計で1億8,800万円ということになります。以上です。

○議員（2番 米本隆記君） 議長、2番。

○議長（荒松廣志君） 2番 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） 今お聞きしましたけど、施設設備になると思いますが、6,280万、だいたい品目もある程度協議されて絞られたと思いますけども、今後あらたに今の現状でどういうふうな品目を考えておられるのか。で、今後あらたにですね、本稼動は1年先になるというふうなお話だと思うんですが、その時にですね、あらたに品目を入れた場合にその施設が実際に共通しているか、共有できるのか、あらたな施設がまた必要になってくるのか。その辺のところ合わせて、最後お聞きしたいと思います。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） 米本議員さんの質問にお答えさせていただきたいと思っております。

あらたな施設ということでございますけれども、今現在いろいろとプランニングしておりますことに合わせて設計等々、これからさらに煮詰めていくこととなります。一応そういう状況の中でございますので、基本的な新しい施設ということについてはスタートした当初からあるという具合に考えておりませんが、ただ器材等につきましては、いろいろと汎用性のある器材をいれていただくということを話の中ではしております。いろいろな商品がたくさんこう製品としてこう取り組んでいくことに当然なっていくわけございまして、そこであらたな施設設備ということが出てくるのかもしれないけれども、当面は、今これから検討していく捉え方の中での製品開発、商品を作っていくって販売展開していくというところでございます。まあその内、いろいろな求めがあったり、いろいろなニーズがあったり、いろいろな発見新商材の提案があったりということの中でありましたら、また本当に皆さんとご協議、ご審議さしてもらいながら、新

しい設置、ということも当然積極的な捉え方として、考えていく場面は出てくると思います。当面は、このこれから今日この提案をさせていただきます、もらっております契約をさせていただいて、詳細を進めながらスタートさせていただきたいという具合に思っていますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議員（２番 米本隆記君） 了解。

○議長（荒松廣志君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第107号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（荒松廣志君） 起立多数であります。したがって、議案第107号は、原案のとおり可決されました。

---

### 閉会宣告

○議長（荒松廣志君） これで、本臨時会の会議に付議された事件は、全部終了しました。会議を閉じます。平成21年第8回大山町議会臨時会を閉会いたします。ごくろうさんでした。

○局長（諸遊雅照君） 互礼を行います。一同起立。礼。お疲れさまでした。

---

午前10時31分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長

署名議員

署名議員